



## 12月は「人権月間」、人権について考えましょう！

12月は「人権月間」です。学校では、1年生が「身近な差別問題」、2年生が「外国人問題」、3年生は「同和問題」をテーマとし、人権学習を行います。

「人権」は、私たちだれもが、社会生活において、自由で幸せな生活を営むために必要な権利です。日本国憲法では、わたしたちが人間らしく生きることができますように、教育を受ける権利、個人の尊重、男女の平等、職業を選ぶ自由、健康で文化的な生活を営む権利など、さまざまな権利を「基本的人権」として保障しています。

私たちは、お互いに基本的人権を尊重し合うと共に、それを自分たちの手で大切に守り、育てていかなければなりません。

日本の社会の中でも、外国人に対する差別、部落差別、障害のある人や高齢者に対する差別、女性差別など、なくしていかなければならない差別がまだあります。これらの差別により、本人にはどうすることもできないこといろいろな不利益を受けることがあります。こうした差別は個人の尊厳に反しており、一日も早くなくしていくかなくてはなりません。皆さんには、一人一人がお互いの人権を認め合い、差別をしない、差別を許さない態度を身につけてほしいと思います。



### 人権標語

人権標語を考えもらいました。次の3つの作品が優秀賞の候補となりました。優秀賞の作品は「地生連だより」に載せていただきます。

**流されず 自分の気持ち 大切に  
見えないの？ 心で泣いてる あの子のなみだ  
つらいとき みんなで分けよう その気持ち**

### 12月「三者懇談会」

12月16日（水）から22日（火）までの5日間、各学年三者懇談会を実施いたします。どうぞ宜しくお願ひいたします。



### 頑張れ！ 3年生！！

3年生にとっては、進路を決定する大切な懇談会です。不安な気持ちもあるでしょうが、やるべきことは何も変わりません。「凡事徹底」。やるべきことを徹底的にやりぬきましょう。誰もが通る道です。苦しいのは自分だけではありません。全国の中学生が同じ気持ちでしょう。

**「負けるな 桂川中学校生！ ファイト！！」**

定期考査Ⅳが終りました。実力は十分に発揮できましたか？ 最近の授業では、多くの人が集中して学習に取り組めていると思います。また、休憩時間にも自主的な学習に取り組んでいる人もいます。今の自分自身を見つめ、頑張れているところには自信を持ちましょう。

定期考査Ⅳは終わりましたが、学習に対して、集中して取り組めている今の状態を続け、日々の学習を大切にしていきましょう。



**かつら川ふれあい祭**  
ご参加・ご協力ありがとうございました

